

令和3年4月吉日

保護者の皆さまへ

名古屋市立工業高等学校
生活指導部

情報モラルの向上について（お願い）

近年、スマートフォンや携帯電話の普及に伴い、中・高校生の間でも LINE・Facebook・Twitter・YouTube・Instagram などの SNS（ソーシャル・ネットワーク・サービス）が利用されています。しかし、利用する者の情報モラルの低下が見受けられ、SNS等の書き込み内容により、人を傷つけてしまうという問題が発生しています。これらは、脅迫や名誉毀損、人権侵害といった犯罪に至る場合もあります。他にも、有害サイトの閲覧が元で、犯罪等に巻き込まれてしまうケースも多数報告されています。

本校でも、すでに SNS 等を利用している、もしくは利用を考えている生徒がいます。これらの利用は簡単で便利なため、友達同士で話をしているときのような、比較的軽い気持ちで利用が始まります。しかし、次第に言葉遣いや書き込み内容に悪意が感じられるものへとエスカレートしてしまう傾向があります。直接個人を誹謗中傷したり、自他ともに実名や写真・連絡先等の個人情報を公表したり、他人に成り済ましたり、他人のスマートフォンや携帯電話を勝手に操作する場合があります。また、有害サイトの閲覧により法外な金銭が請求される等のトラブルに発展するケースもあります。

本校では、情報モラルの向上に努めるとともに、SNSやインターネット等の適切な利用を呼びかけています。ご家庭でもご注意いただき、トラブル等を未然に防ぐためのご協力をお願いいたします。

- ・実名の記載や、「うざい」等の言葉で相手を中傷すると、
⇒名誉毀損罪（刑法第 230 条）

- ・他人の電話番号や画像等の個人情報を無断で書き込むと、
⇒侮辱罪（刑法第 231 条）

等に該当します。

愛知県警では必要に応じて管理者等への連絡や、書き込んだ本人の特定をしています。また、自分が被害にあった時は、速やかに県警サイバー班に相談し、削除依頼をしてください。

【サイバー犯罪に関する情報提供・相談：052-951-1611】

次に挙げるのが一般的な情報モラルです。情報モラル向上にご協力をお願いいたします。

－ 一般的な情報モラル －

- ① 氏名・生年月日・住所・電話番号など、個人情報は絶対に教えない（掲載しない）。
ID、パスワードは厳重に管理する。
- ② 危険が潜んでいそうなサイトには近づかない。
- ③ SNS等へは、責任をもって書き込む。悪口や、他人の写真や動画、文章を勝手に掲載することや、自分がされて困ることは絶対にしない。
- ⑤ 困ったら家族や先生に速やかに相談をする。